

労働者派遣事業に関する情報提供について

記

算出期間： 2025年4月1日 ～ 2026年3月31日

	大阪本社	東京本社	長崎支社
派遣許可区分	一般派遣事業		
派遣許可番号	派27-301562		
派遣労働者数	32 人	19 人	3 人
派遣先の事業所数	18 件	12 件	1 件
派遣料金(8H)	¥37,300	¥49,966	¥41,921
賃金(8H)	¥27,500	¥33,845	¥33,574
マージン率 ※(派遣料金－賃金)÷派遣料金	26.3%	32.3%	19.9%
マージン率に含まれる費用	① 派遣元事業者として会社が負担する社会保険料 ② 年次有給休暇取得時の賃金 ③ 人件費・オフィス賃料・通信費・営業経費・ その他事業運営に関わる費用 ④ 福利厚生及び研修等に係る費用 ⑤ 出張時の旅費・交通宿泊費		
キャリア形成支援制度に関する事項	① 一般基礎教育・安全衛生基礎教育（新入社員） ② OJTによるスキルアップ教育 ③ 資格・技量取得教育（希望者） ④ 管理者教育 ※費用は全額事業者負担、賃金は有給		
派遣労働者数の待遇の決定方法	労使協定方式		
当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	全ての派遣労働者		
当該労使協定の有効期間	2026年4月1日～2027年3月31日		
その他福利厚生について	・各種社会保険(労災保険・雇用保険・健康保険・厚生年金保険) ・定期健康診断 ・年次有給休暇、育児休業制度、介護休業制度、特別休暇 ・資格取得支援		

以上